令和6年度第15回庁議提案 審議・報告・その他

提 出 日:令和6年11月5日

担当部・課:産業部観光政策課〔内線 3532〕

河北総合支所地域振興課〔内線 221〕

① 件 名

道の駅「上品の郷」の指定管理者の指定について

② 施策等を必要とする背景及び目的(理由)

【背景】

石巻市道の駅「上品の郷」については、平成17年度より指定管理制度を導入し、管理運営を 行ってきたが、令和7年3月31日をもって指定管理期間が満了となる。

【目的】

効果的かつ効率的な管理運営を図るため、引き続き指定管理者制度を導入し、令和7年4月1日からの指定管理者を指定するもの。

③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性

【根拠法令】

地方自治法(昭和22年法律第67号)

石巻市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例

(平成17年12月19日石巻市条例321号)

石巻市道の駅「上品の郷」条例(平成17年4月1日石巻市条例242号)

【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け:有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】

④ 提案に至るまでの経過(市民参加の有無とその内容を含む。)

平成17年 3月 指定管理開始

令和 6年10月 指定管理者指定申請受付

候補者の選定

⑤ 主な内容

1 名 称 石巻市道の駅「上品の郷」

2 所 在 地 石巻市小船越字二子北下1番地1

3 施設概要 敷地面積:15,536.09㎡

4 施設内容 地域振興施設(農産物等直売所・フードコート・売店・管理事務室)

温泉保養施設(ふたごの湯) 道路情報コーナー・トイレ施設

駐車場

- 5 指定管理候補及び選定方法
 - (1) 選定候補者 株式会社かほく・上品の郷
 - (2) 選定方法 非公募
 - (3)選定理由 選定候補者とした法人は、道の駅「上品の郷」の管理運営を目的として設立された法人(市の持株比率89%)であり、平成17年3月の施設開設以

来、現在まで指定管理者として管理運営を行っており、同施設の運営に際し

てのノウハウを蓄積している。

6 指定期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで(5年間)

⑥ 実施した場合の影響・効果(財源措置及び複数年のコスト計算を含む。)

【影響・効果】

引き続き同法人に指定管理を委託することで、事業者がこれまで蓄積したノウハウにより管理 施設を活用した事業が効率よく展開できる。

【市財政への負担】

債務負担行為 期 間:令和7年度から令和11年度まで

限度額:指定管理者と締結する基本協定書に基づく指定管理料

参考 (候補者の掲示額)

年 度	指定管理料
令和 7年度	16,000千円
令和 8年度	16,000千円
令和 9年度	16,000千円
令和10年度	16,000千円
令和11年度	16,000千円
合 計	80,000千円

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

令和6年12月 市議会第4回定例会に指定管理者の指定及び債務負担行為の補正予算案について提案

令和7年 3月 基本協定の締結

4月 年度協定の締結 管理運営開始

9 その他